



あなたとワン・ステップ

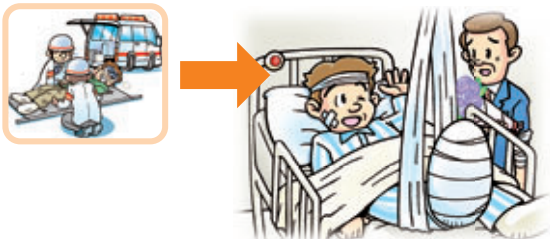
ONE Step はお客さまとそのご家族の
カーライフを応援する
安心でやさしい自動車保険です。



ONE-Stepはそんな“もしも”の時にお客さまを守ります

事故への備えは万全に、安心の補償を!
自動車事故により他人の身体を害し、
法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償

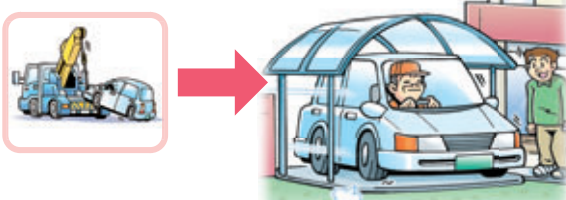
対人賠償



人の損害

高額な物への賠償による損害に備え万全な補償を!
自動車事故により他人の財物に損害を与え、
法律上の損害賠償責任を負担した場合の補償

対物賠償



お車・物の損害

さらに を特約でプラスできます。 **対物全損時修理差額費用特約**

基本補償

万が一のけがにも安心の補償を!

人身事故による治療費・休業損害・精神的損害などの損害をお客さまの過失分も含めて補償



人身傷害

■補償範囲

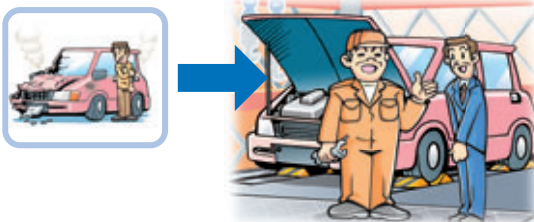
ご契約のお車に搭乗されている方	お客さまご自身およびご家族の方			
ご契約のお車搭乗中の事故への補償	他のお車*1搭乗中の事故への補償	歩行中の自動車事故への補償	交通乗用具**での事故への補償	犯罪被害事故への補償

*1 「他のお車」には次の自動車は含まれません。
記名被保険者・その配偶者・これらの方の同居の親族が所有または主に使用する自動車
二輪自動車・原動機付自転車
*2 交通乗用具とは、電車・自転車・航空機・船舶・エレベーターなどをいいます。

さらに を特約でプラスできます。 **人身家族おもいやり特約**

突然の事故、大切なお車に万全の補償を!

お車が事故により損傷した場合にかかる修理費を補償



車両保険

■補償範囲

事故例	他車との衝突	盗難事故	火災・台風など	単独事故	あて逃げ
ご加入方法					
一般条件	○	○*2	○	○	○
車対車+A	○*1	○*2	○	×	×

*1 相手自動車とその運転者または所有者が確認された場合にのみ補償されます。
*2 被保険自動車に関する盗難不担保特約が付帯されている場合は補償されません。

さらに を特約でプラスできます。

車両新価特約 **車両全損修理時特約** **事故時代車費用特約**

その他の特約

- 無保険車傷害特約 ●弁護士費用特約 ●車両積載動産特約 ●宿泊・移動費用特約 ●車両無過失事故に関する特約
- 他車運転特約 ●ファミリーバイク特約(人身・自損) ●個人賠償責任特約 ●等級プロテクト特約

サービス

ロードアシスタンス

お車が事故や故障で自力走行できなくなった場合のサービスです。

クルマのあんぜん教室

インターネットで毎日の交通安全を考えるサイトです。

Step倶楽部

カーライフがハッピーになるおトクなサービスをお届けしています!

ONE-Stepは運転する方とお車の使い方に合わせて保険料が決まります。

お車の使用目的は？



レジャー使用

下記[通勤・通学使用][業務使用]には該当せず、お車をもっぱら買い物やレジャー等の目的で使用されている場合



通勤・通学使用

下記[業務使用]には該当せず、お車を通常、通勤・通学(最寄り駅への送迎も含みます。)に使用されている場合



業務使用

お車を通常、仕事に使用されている場合

ご注意 「通常」とは、年間を通じて週5日以上または月15日以上の使用頻度をいいます。

お車を運転される方は？

運転者年齢条件特約…ご本人(記名被保険者^{*1})、その配偶者およびこれらの方の同居のご親族の中で、ご契約のお車を運転される最も若い方の年齢に合わせてお選びいただけます。(個人事業主の場合は、これらの方々の業務に従事する使用人も含めて最も若い方の年齢に合わせてお選びください。)

ご注意 別居の未婚のお子さま^{*2}など上記以外の方(使用人を除きます。)が運転されている間の事故については年齢を問わず補償されます。ただし、運転者限定特約をあわせて付帯した場合には、限定された運転者以外の方が運転中の事故については補償されません。



運転者年齢条件未達の同居のお子さまがお車を運転される場合

子供特約…同居のお子さま^{*3}も運転されるなら、運転者年齢条件特約とは別に「子供特約」を付帯いただくことで、よりお客さまのニーズに合った年齢条件の設定が可能となります。ご契約のお車を運転される最も若い同居のお子さまに合わせてお選びいただけます。

ご注意 1. 別居の未婚のお子さまについては、子供特約の付帯の有無に関係なく、年齢を問わず補償されます。
2. お子さま自身がご契約のお車の所有者または主たる使用者であるご契約には、「子供特約」を付帯できません。



運転者の範囲を限定する場合

運転者限定特約

●運転者限定特約(家族)

運転される方をご家族^{*4}に限定することで、保険料を3%程度割り引きます。

ご注意 1. ご家族以外の方が運転されている間の事故については補償されません。
2. ファミリーバイク特約など、一部の特約には割引が適用されません。



●運転者限定特約(本人・配偶者)

運転される方をご本人(記名被保険者)とその配偶者に限定することで、保険料を8%程度割り引きます。

ご注意 1. ご本人(記名被保険者)およびその配偶者以外の方が運転されている間の事故については補償されません。
2. ファミリーバイク特約など、一部の特約には割引が適用されません。

*1 「記名被保険者」とは、ご契約のお車を主に使用される方で、保険証券などの記名被保険者欄に記載されている方をいいます。
*2 「別居の未婚のお子さま」とは、ご本人(記名被保険者)またはその配偶者と別居されている、これまで一度も結婚したことがないお子さまをいいます。
*3 「同居のお子さま」とは、ご本人(記名被保険者)またはその配偶者と同居されているお子さま(お子さまの配偶者を含みます。)をいいます。
*4 「ご家族」とは、ご本人(記名被保険者)、その配偶者、これらの方の同居のお子さまおよび同居のご親族、別居の未婚のお子さまをいいます。

運転免許証の色は？

ゴールド免許割引

運転者の年齢条件が27歳以上担保・30歳以上担保・35歳以上担保のいずれかであり、記名被保険者のご契約期間の初日時点での運転免許証の色がゴールドの場合、保険料を8%程度割り引きます。

ご注意 ファミリーバイク特約など、一部の特約には割引が適用されません。

ゴールド



ゴールド以外



ONE-Stepは保険をもっと便利にもっと身近に

ご契約の満期時には、更新手続きもれをサポート!

安心更新サポート 自動セット

長期のお出かけなどで、万が一ご契約の更新手続きをすっかり忘れてしまった場合でも、補償が途切れることのないように、ご契約の自動更新機能がセットされています。

安心更新サポートは、保険期間1年のONE-Step契約に自動セットされ、ご契約の満期時から適用されます。

満期日	通知締切日
毎月1日~15日	満期日前月の10日
毎月16日~末日	満期日前月の25日

ご注意 1~5等級の契約、明細付契約など一部対象外のご契約があります。また、ご契約内容の変更などにより、保険期間の途中で安心更新サポートの対象外となる場合もあります。

ご契約手続きは完全キャッシュレス。補償はご契約と同時にスタート。

ONE-Stepでは、所定のご契約手続きをしていただければ、その時点(ご契約期間の初日以前)に契約が成立した場合はご契約期間の初日から補償がスタート。保険料は後日、口座から振替させていただきますので、ご契約時に現金をご用意いただく必要はございません。

保険料の口座からのお振替は、補償が始まる日の翌月の金融機関の振替日から。

保険料(分割払の場合は初回保険料)の口座からのお振替は、ご契約期間の初日の翌月から開始します。お支払いの回数は12回(分割払)と1回(一括払)からお選びください。一括払の場合には、ゆうちょ銀行、当社指定のコンビニエンスストアまたはPay-easy(ペイジー)利用可能な金融機関でのお支払いも可能です。

ご注意 団体扱・集団扱契約、大口分割契約、大口分割(口座振替)契約などは上記と異なります。

払込回数	払込方法
12回(分割払)	口座からのお振替
1回(一括払)	口座からのお振替 ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア またはPay-easy(ペイジー) 利用可能な金融機関でのお支払い*

*後日お送りする保険料の払込票により保険料をお支払いいただけます。

★「ONE-Step」は「個人用自動車総合保険」のペットネームです。
★団体扱契約・集団扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が当社の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店または最寄りの損保ジャパン/営業店にお問い合わせください。
★このチラシの詳細内容につきましては、取扱代理店または最寄りの損保ジャパン/営業店にお問い合わせください。
★損保ジャパンは、保険契約に関する個人情報、保険契約の履行、損害保険等当社の取り扱う商品・各種サービスの案内・提供、等を行うために取得・利用し、業務委託先、再保険会社、等に提供を行います。なお、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)については、保険業法施行規則により限定された目的以外の目的に利用しません。詳細につきましては、損保ジャパンのホームページ(<http://www.sompo-japan.co.jp>)に掲載の個人情報保護宣言をご覧ください。取扱代理店または損保ジャパン/営業店までお問い合わせ願います。

保険金・返れい金等の支払に関する留意事項のご説明
引受保険会社が経営破綻した場合または引受保険会社の業務もしくは財産の状況に照らして事業の継続が困難となり、法令に定める手続に基づき契約条件の変更が行われた場合には、ご契約時にお約束した保険金・解約返れい金等の支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されることがあります。ただし、この商品は損害保険契約者保護機構の補償対象となりますので、引受保険会社が経営破綻した場合には、保険金・返れい金等の8割(ただし、破綻時から3か月までに発生した事故による保険金は全額)までが補償されます。損害保険契約者保護機構の詳細につきましては、取扱代理店または最寄りの損保ジャパン/営業店までお問い合わせください。

共同保険に関するご説明
複数の保険会社による共同保険契約を締結される場合は、幹事保険会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々引受割合に応じて、連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。

株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03(3349)3111
ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

お問い合わせ先